

令和4年度決算と令和5年度予算

(単位:円)

勘定科目	令和4年度決算書			令和5年度予算書	
	予算額	決算額	差異	予算額	増減
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
(1) 会費収入	3,830,000	3,792,000	38,000	3,752,000	△ 78,000
(2) 事業収入	49,340,000	49,593,823	△ 253,823	46,895,000	△ 2,445,000
(3) 負担金収入	100,000	57,000	43,000	100,000	0
(4) 雑収入	62,000	164,151	△ 102,151	72,000	10,000
収入計	53,332,000	53,606,974	△ 274,974	50,819,000	△ 2,513,000
2. 事業活動支出					
(1) 事業費支出	50,898,000	50,900,264	△ 2,264	48,001,000	△ 2,897,000
給料手当支出	22,184,000	22,144,667	39,333 ※2	19,150,000	△ 3,034,000
報酬支出	4,750,000	4,666,950	83,050	4,550,000	△ 200,000
証紙仕入費支出	10,153,500	10,098,683	54,817	10,056,800	△ 96,700
その他	13,810,500	13,989,964	△ 179,464	14,244,200	433,700
(2) 管理費支出	3,384,000	2,954,826	429,174	1,768,000	△ 1,616,000
給料手当支出	615,000	614,498	502	200,000	△ 415,000
会議費支出	20,000	49,436	△ 29,436	200,000	180,000
旅費交通費支出	100,000	116,940	△ 16,940	100,000	0
負担金支出	600,000	409,000	191,000	600,000	0
一般計量教習受講費	1,200,000	※1 1,165,166	34,834	0	△ 1,200,000
その他	849,000	599,786	249,214	668,000	△ 181,000
支出計	54,282,000	53,855,090	426,910	49,769,000	△ 4,513,000
収支差額	△ 950,000	△ 248,116	△ 701,884	1,050,000	2,000,000
II 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入	1,000,000	1,000,357	△ 357	0	△ 1,000,000
積立預金取崩収入	1,000,000	1,000,357	△ 357	0	△ 1,000,000
2. 投資活動支出	50,000	50,000	0	1,050,000	1,000,000
関ブロ定期積立支出	50,000	50,000	0	50,000	0
計量士育成積立支出	0	0	0	0	0
合併対策資金積立支出				※3 1,000,000	
投資活動収支差額	950,000	950,375	△ 375	△ 1,050,000	△ 2,000,000
III 予備費支出					0
当期収支差額	0	702,241	△ 702,241	0	0
前期繰越収支差額	8,422,558	8,422,558	0	9,124,799	702,241
次期繰越収支差額	8,422,558	9,124,799	△ 702,241	9,124,799	702,241

(注釈)

- ※1 令和4年度決算では、計量士育成として、4月採用職員に産業技術総合研究所計量研修センターの一般計量教習を受講させ、5か月にわたる教習終了（認定資格取得）費用に係る大きな支出がありました。
- ※2 令和5年度予算では、常勤の検査係長が退職し、事務局職員体制が定数の6名に戻ったことで、人件費が1名分減少しました。
- ※3 県内のはかりの定期検査を適正かつ合理的に遂行するため、新たな検査体制の構築へ向けて、群馬県計量協会と群馬県計量検査センターとは合併へ向けた協議を行っており、将来の合併費用を賄うため今年度から合併対策資金の積立を開始しました。

第2回関東甲信越計量大会の開催

関東甲信越計量団体連絡協議会（略称：関ブロ連絡協議会）では、今年度、長野県が当番県となって、令和5年10月26日～27日、ホテルメトロポリタン長野において、開催されます。協議議題は、これから各県から提案していただくこととなっており、その後の記念講演では、「葛飾北斎の生涯と信州小布施のゆかり」という演題で、画狂人葛飾北斎の肉筆美術館 信州小布施「北斎館」の櫻井貴基学芸員による講演が予定されております。

環境分科会 第48回通常総会を開催

環境分科会では、令和5年5月26日(金)、エテルナ高崎において4年ぶりに対面で通常総会を開催し、その後懇親会も行いました。通常総会の各議案は、会員25社のうち23社の参加を得て、原案のとおり承認・可決されました。

- 第1号議案 令和4年度事業報告、収支決算報告及び監査報告について
- 第2号議案 令和5年度事業計画及び収支予算について
- 第3号議案 役員の選任について（2年の任期満了に伴う役員の改選）
- 第4号議案 創立50周年事業の実施について
- 第5号議案 北関東三県災害応援協定締結について
- 第6号議案 環境分科会の業務手当及び費用弁償規程の制定について
- 報告事項
 - 1 令和5年度委員会構成員について
 - 2 令和4年度委員会活動報告及び令和5年度委員会活動計画について



令和5年度事業計画

- 1 各委員会活動計画
 - 総務企画委員会：令和5年度分科会各行事の企画・運営
 - 浄化槽委員会：精度管理BOD測定、関係機関と連携し効率化11条検査の実施率向上
 - 技術委員会：「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の試料安定性・保存性確認」共同実験
 - 放射線委員会：今までの活動の総まとめ
- 2 主な事業計画
 - 北関東環境測定分析機関連絡協議会 9月14日～15日当番県として高崎市内で開催
 - 県との意見交換会 県土整備部及び環境森林部と毎年開催
 - 研修会：環境白書研修会、計量法研修会
 - (新規)：創立50周年事業準備委員会設置、環境美化運動参画、SDGs活動参画



同(新)	監事	同	同	同	同	同	同	理事	同	副会長	会長
片亀	関根	鈴木	須野原	中野	須藤	新井	小見	杉山	杉山	佐藤	青山
光 (株)環境評価機構分析センター	勇二 (株)環境分析センター	敦 (株)エコセンター	修 (二社)群馬県薬剤師会 環境衛生試験センター	恵子 (関東電化産業(株))	律子 (公財)群馬県健康づくり財団	俊則 (端見化学(株))	明 (株)環境技研	崇 (プロファ設計(株)環境研究所)	弘之 (株)インフォマテックヨシヤ	守 (株)群馬分析センター	

新役員です
ご協力をお願いします

環境分科会創立50周年記念事業に向けて

環境分科会は、昭和51年（1976年）6月に、環境計量証明事業者を会員として、会員相互の技術の向上と行政機関への協力等々を目的として発足しました。

令和8年（2026年）6月には創立50周年の節目を迎えるため、記念式典と記念誌の発刊を計画しており、そのため本年度から次の2つの委員会を設置して備えます。

- ・ 創立50周年記念式典実行委員会（全会員が構成員に加わる）
- ・ 創立50周年記念誌編集委員会（ ” ）

＝新刊案内＝

環境保全ハンドブック（令和5年版）

— 監修：群馬県環境森林部環境保全課 —

サイズ：B6判変形、約430頁

価 格：3,000円（消費税込み）、送料別

（但し、会員価格2,300円（消費税、5冊以上送料込み））

当協会では、群馬県環境森林部環境保全課に監修していただき、環境に係る基準、規制等とりまとめた「環境保全ハンドブック」を定期的に販売しています。令和2年版発刊から3年経過しましたので、法令や通知等を最新なものに見直し、令和5年版を発刊することになりました。

改定版については、県内政令4市（前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市）にも精査をいただき万全を期しております。

近年、様々な事業において、環境に配慮しなければならない時代です。その際の基準や規制がこの一冊にまとめられておりますので、大変便利なハンドブックと好評をいただいております。

環境関係でご活躍いただいております皆様に必ずお役に立つものと確信しておりますので、是非ご活用ください。

なお、本書は数量限定ですので、お早めに群馬県計量協会事務局（☎027-263-8217）までお問い合わせください。

編 集 内 容

- ◎ 環境保全法規等の大要
- ◎ 群馬県環境基本条例
- ◎ 群馬県の生活環境を保全する条例
- ◎ 2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」実現条例

- | | |
|-------------------|----------------------|
| [I] 大気関係 | [X] 環境G S 認定制度関係 |
| [II] 水質関係 | [X I] 産業廃棄物関係 |
| [III] 土壌関係 | [X II] 浄化槽関係 |
| [IV] 騒音・振動関係 | [X III] 自動車リサイクル関係 |
| [V] 悪臭関係 | [X IV] 土砂の埋立関係 |
| [VI] 地盤沈下関係 | [X V] 環境影響評価関係 |
| [VII] 化学物質関係 | [X VI] 景観関係 |
| [VIII] 公害防止組織関係 | [X VII] 公害紛争処理関係 |
| [IX] フロン類排出抑制関係 | [X VIII] その他 |

はかりの定期検査に係る令和4年度実績と令和5年度計画

商店や薬局・工場などで取引・証明に使用されるはかりは、適正に計量ができるようにするために、計量法により2年1回の定期検査が義務づけられています。

当協会は、「指定定期検査機関」として、県及び特定市（前橋市、伊勢崎市及び太田市）からはかりの定期検査業務を受託し、県及び特定市に代わって検査を実施しており、令和4年度の実施結果は次の表のとおりです。

また、令和5年度のはかりの定期検査の予定は以下の表のとおりです。

■ 令和4年度 はかりの定期検査の実施結果

区 分	群馬県		前橋市		伊勢崎市		太田市		計	
検査戸数	1,382		796		158		153		2,489	
種 類	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数
手動はかり	172	1	110	1	5	0	11	0	298	2
指示はかり	952	6	601	4	113	1	76	1	1,742	12
電気式はかり	1,404	28	931	12	255	5	197	6	2,787	51
分銅・おもり	945	1	631	6	25	0	47	0	1,648	7
計	3,473	36	2,273	23	398	6	331	7	6,475	72

■ 令和5年度はかり定期検査(集合検査)予定表

委託元	区 域	期 間	日 数
群 馬 県	甘 楽 郡	4月25日(火)～4月27日(木)	3日間
	富 岡 市	5月10日(水)～5月26日(金)	7日間
	佐 波 郡	5月29日(月)～5月30日(火)	2日間
	利 根 郡	9月5日(火)～9月12日(火)	6日間
	沼 田 市	9月19日(火)～10月12日(木)	12日間
	多 野 郡	10月17日(火)～10月18日(水)	2日間
	藤 岡 市	10月23日(月)～11月8日(水)	8日間
小 計	3市4郡		40日間
特 定 市	伊勢崎市	6月26日(月)～6月30日(金)	5日間
	太 田 市	7月18日(火)～7月27日(木)	6日間
	前 橋 市	4月18日(火)～11月30日(木)	75日間
小 計	3市		86日間
合 計	6市4郡		126日間



※ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。
今後、市町村との協議により変更が生じる場合があります。



定期検査済証印

今年度、検査に合格すると貼られるシールです。



退任あいさつ

金井 喜久雄

平成23年4月から計量協会の計量士として勤務し、12年間お世話になったわけですが、今考えますとあっという間の12年間でした。

平成21年3月に県職員を退職し、何か自分で事業をしたいという夢をかなえるため「ほっともっと」を2年間経営いたしました。突然の木部計量士のご逝去により、協会にお世話になることになりました。

退職した当時は、計量協会にお世話になることは夢にも思いませんでした。

指定定期検査機関発足当時からご活躍されていた前任者の木部計量士の穴を埋め、指定定期検査機関の計量士として業務を推進しなければならない責任の重さを感じながら、先輩計量士のご教授を受け、夢中で業務に励んでまいりました。

その間、前橋市の指定を受け、今まで1人だった常勤計量士も2人になり、その後2人協会に採用され計量教習を終え、一般計量士登録を待つばかりとなり、人も拡充されてまいりました。

12年間滞りなく勤務させていただいたのは先輩の計量士の方々、事務局の方々のおかげと感謝しております。

これからは、若手の計量士にシフトしていくわけですが、彼らはとても優秀であり、知識も持ち合わせています。ただ、日々研鑽を重ね、向上心を持って適正な計量の確保に努め業務に邁進していただければと考えております。

唯々夢中で12年間計量士として仕事をして参りましたが、果たしてどれほどお役に立てたのでしょうか。手前勝手の評価ですが、何とか及第点はいただけたのではないかと考えております。

最後になりますが、本協会の益々のご発展と会長をはじめ会員の皆様、事務局の皆様方のご活躍とご健康をご祈念申し上げ退任の挨拶とさせていただきます。

12年間本当にありがとうございました。

令和4年度関東甲信越計量団体連絡協議会事務担当者会議の概要

令和5年3月2日～3日、新型コロナウイルスの感染が沈静化してきたことを踏まえて、茨城県において、3年ぶりに関ブロ事務担当者会議（略称）が開催されました。

参加者は、日本計量振興協会と関東甲信越地区計量団体の事務局長及び事務担当者で、会議はそれぞれが分かれて、持ち寄った課題について、協議及び情報交換をしました。

2日目は、梅の偕楽園と徳川斉昭が開設した旧水戸藩の藩校「弘道館」を視察しました。

○事務局長会議

議 題	財政健全化へ向けての増収対策について
事例発表	計量士（常勤職員）の育成について
情報交換	代検等の土日・祝祭日実施の有無 土日・祝祭日に実施する場合の割増料金の設定について

○事務担当者会議

議 題	インボイス制度への事務対応について
情報交換	労働災害の上乗せ保険の加入について



令和4年度 計量士部会視察研修の概要

令和5年3月14日、計量士部会では、上記と同じ理由により3年ぶりに、視察研修を実施しました。

今回の視察先は、埼玉県日高市にある「㈱A&Dマニュファクチャリング日高事業所（旧リトラ）」に訪問させていただき、電気式はかりとロードセルの製造、力計とトルク計の校正及び金属探知機と自動捕捉式はかりなどの製造工程を視察させていただきました。

計量器の製造は、手作りで組み立てられていることを知り、びっくりしました。また、定期検査等で普段より見慣れている電気式はかりの製造工程と検査風景を見ることが出来て、より一層丁寧に検査をしなければと感じました。



令和5年度の各種表彰 日本計量振興協会会長賞



副会長 工藤 岳二 氏

お知らせ

群馬県計量検定所コーナー

◆水道、電気、ガスの子メーターについて

水道、電気、ガスなどの供給事業者が、料金徴収のため設置・管理しているメーターは一般的に親メーターと呼ばれます。この親メーターとは異なり、貸しビルやマンション等の施設所有者が、テナントや入居者等から光熱水費を徴収するために設置しているメーターを、子メーターといいます。

子メーターも親メーター同様、計量法で定められた有効期間内のメーターを使用する必要がありますので、御確認をお願いいたします。

特定計量器名	有効期間
水道メーター	8年
電力量計（電力メーター）	10年 ※1
ガスメーター（都市ガス・プロパン）	10年 ※2

※1 メーターの種類により、7年及び5年のものがあります。

※2 メーターの種類により、7年のものがあります。

◆各メーター有効期間表示場所（参考）

○水道メーター



ふたの裏又は本体の封印玉部分

○電力量計（電力メーター）



本体正面又は本体横等の封印キャップ

○ガスメーター



本体正面又は本体の封印玉部分

群馬県計量検定所新体制

所 長	長谷川 裕之
次 長	山越 かおり（転入）
係 長	楯 欣史
主 幹	石坂 裕介
副 主 幹	鈴木 崇之
主 任	田中 賢一
主 任	室川 由布子（転入）
主 事	滝澤 賢人
主幹専門員	大澤 利英

群馬県計量協会事務局新体制

専務理事	鈴木 博久
検査係長	寺崎 順（計量士）
主 任	荻野 容子
主 事	石坂 健太郎
主 事	吉澤 優人
書 記	桑原 由紀江

編集後記

今年の春は、ワールド・ベースボール・クラシック（WBC）が開催され、「侍ジャパン」が3大会ぶり3度目の優勝を果たし、日本中が盛り上がりました。二刀流大谷翔平選手の投打にわたる活躍がありましたが、特に決勝では、野球発祥の国アメリカに対し、マイク・トラウトを三振に取っての優勝は、まさにドラマチックであり最高のエンディングでした。

この大会が世界中を熱狂させることができたのは、万国共通の野球ルールに従って運営されていたからです。野球ボールに関して言えば、重量が5～5.25オンス（141.7～148.8グラム）、周囲（円周）は9～9.25インチ（22.9～23.5センチ）と決められています。つまり、スポーツ競技においても計量・計測は重要な要素になっているわけです。 H・S